

平成27年度第4回寝屋川市地域福祉計画推進委員会 要旨

日 時：平成28年3月4日（金） 14時00分～16時00分

場 所：市立保健福祉センター5階 会議室3

出席委員：山本委員長 香川副委員長 上田委員 大村委員 坂口委員 三和委員

山田委員 園田委員 朽見委員 藤本委員 佐々木委員（名簿順）

欠席委員：長谷川委員

[会議の成立について報告]

（あわせて白川委員が2月8日に逝去されたこと報告）

[資料確認]

議題1 ワガヤネヤガワちいきふくしプラン（第二次寝屋川市地域福祉計画）の総括について

（山本委員長）

第二次計画の総括として、平成23年度から5年間の取組の成果と課題、引き続き、地域福祉の推進に取り組んでいくための第三次計画での位置付けを確認する。

事務局から説明をお願いします。

（事務局 資料に基づき説明）

（山本委員長）

意見や質問をお願いしたい。

（朽見委員）

「(18)ー ①社会参加や就労に対する支援の充実」の実施状況として記載されている「中間就労」について説明してほしい。

(事務局)

一般就労と福祉的就労との間の就労が「中間就労」という言葉の一般的な意味であり、第三次計画の用語説明にも記載している。

(山本委員長)

最低賃金が保障された給料が支給される一般就労にたどり着くまでに、補助金なども得ながらトレーナーが寄り添ってトレーニングや準備を行うものである。

障害者の場合、就労継続支援A型が最低賃金を踏まえた就労、B型が補助金付きの仕事だが、その中間が注目されている。一般の労働市場では利潤をもたらすことが求められるが、非営利の福祉的な労働市場では補助金を出すことで雇用をつなぎ、その人が提供できる労働に見合った給料を出している。

(藤本委員)

「(12)ー ①多様なニーズに応じた活動づくりの推進」に「ボランティア活動見本市」があげられているが、社会福祉協議会ボランティアセンター登録ボランティア連絡会でも「ボランティアまつり」を開催しており、推進の一端を担っているので記載してほしい。

(事務局)

「委員の取組」として記載を検討する。

(園田委員)

「(12)ー ②有償による支えあい活動の推進」に書かれたファミリー・サポート・センターの依頼者と利用者のバランスはどうなっているのか。寝屋川市の実情を知りたい。

(事務局)

平成27年度は依頼会員が796人、提供会員が96人、両方に会員登録をしている人が19人の合計931人がファミリー・サポート会員として登録を行い、活動している。

(山田委員)

「(13)福祉の仕事を担当する人材の確保への支援」について、第三次計画でも「福祉サービス等の従業者の確保」が取組の柱として位置付けられているが、具体的にどの部分が該当するのか。

(事務局)

資料22から23ページまでの表に記載している。

(佐々木委員)

「(8)ー ①「広報ねやがわ」等を通じた情報発信のいっそうの充実」について、市広報紙の発行が5月から月1回になると聞いており、市ホームページを見ることができない人もいる中、情報発信を充実することができるのか疑問である。

(山本委員長)

市広報紙の発行回数と情報発信の関連はどうか。

(事務局)

御指摘のとおり、市広報紙は、これまで月2回発行していたが、平成28年度からは月1回の発行になる。その他、映像や市ホームページでの情報発信も行っているが、これらを見ることができない人に対する対応は、今後の検討すべき課題としており、その対応策が情報発信の充実につながると考えている。

(山本委員長)

ホームページのリンクを辿っていくことが苦手な人が容易に検索できるよう、リンク先についてどこを押せばよいかを念押しで書くなど、改善してほしい。

若い人を中心とするパソコン世代の人には良くても、60歳以上の人に対するホームページでの情報伝達は、地域福祉に馴染まないと考える。

(上田委員)

「(7)ー ②地域での見守り・声かけなどの活動によるニーズ把握のいっそうの推進」に関し、福祉委員も見守り活動の報告をたくさん上げており、そういったことを記載してもらえれば苦勞が報われる。

(事務局)

「委員の取組」として記載を検討する。

(坂口委員)

老人クラブ連合会の活動内容について、市ホームページでも紹介してほしいと要望しているが、あまり掲載してもらえない。

市広報紙の見直しをするのであれば、そちらで紹介してもらえるとありがたい。

(山本委員長)

グーグルの検索に出ることが活動している人の心の報酬になるのと同じように、市ホームページに本委員会なども含めて丁寧に上げてもらえるとよいと思う。

事務局でモニタリングをすることも検討課題としてほしい。

(三和委員)

第二次計画の総括として、この5年間で寝屋川市の福祉が良くなったのかを考えるに当たっては、市民が「福祉のまちだ」と思えるようなことをより一層PRしないといけない。かぎ預かり事業など、5年間で良くなったこともある。

様々な取組や課題のベスト10、ワースト10などを決めて広報するなど、みんなが「頑張ろう」という雰囲気になるものをつくってもらえるとよい。

佐々木委員も指摘されたが、社協に対する市民の認識は非常に低いので、より一

層PRしないといけない。様々な活動について、社協と市のどちらがしているのかわからないと、市民が社協に行く頻度が減ってしまう。社協は地域福祉を進める上での専門機関であり、「民」の代表だということを明確にすることが大事である。そうすることで、寝屋川市の福祉がより一層充実すると思う。

地域福祉計画は基本的な計画であり、具体的な表現は分野別の計画になるので、それらの計画もより一層市民にPRする必要がある。

(山本委員長)

今回の総括では「何をしたのか」という事実と、「こんなプラスが生まれた」という成果、放置されてしまった課題の確認を行っている。地域福祉計画はジェネラル(概括的)な計画であり、細かなことは分野別計画だという立ち位置をしっかりと伝えないといけない。そのために、地域福祉計画には、各計画の推進を促していくという役割があるということを、ロコミで伝えるといったソフト戦略も必要であるという貴重な意見である。

社協については「社会福祉協議会」という名前の言葉が、市民にはわからないのではないか。「協議会」というと公的な組織というイメージがあり、市民目線でわかりやすくすれば、地域福祉が生まれる原動力になる。社協、NPO、住民自治組織それぞれがパワーを持っており、地域福祉として非常に魅力的である。これを市民にどう浸透させるかというマーケティングの工夫についての御指摘も、本委員会と事務局のミッションとして共有したい。

自己評価として、完璧にできた=A、着実に進んでいる=B、実現が困難=Cなどの区分をしている自治体もあり、今後、検討してはどうか。

Bの項目が多くなるが、Cの項目は協力して改善しなければならないという合意に近づくことができる一つの方法だと思う。財源の節約や市民の健康にどの程度つ

ながったのかを数量化している自治体もあるが、どのように数量化するのかを考えるとのは難しいので、進捗状況を客観的に示してもよいと思う。

(大村委員)

この資料に書かれているのは行政が関わった団体の取組だけであり、行政は市民活動としてのボランティア団体への関心が薄いと思う。市内には600から700の団体があり、参加している人は7,000人以上になる。この人たちにも福祉活動に参加してもらう必要があるので、今後の総括に示してほしい。

前回の委員会でも言ったが、福祉活動を積極的に行っている自治会もあり、行政はそうした情報も掴むよう方法を研究してほしい。一つの案として、自治会や地域協働協議会にA3で1枚程度の新聞の発行を義務付け、各取組をコンテストなどでランク付けするのもよいと思う。そうしたことが市民に福祉活動への参加を促す手段になると思う。

(山本委員長)

挨拶などによる触れ合いや、共に汗を流すことがまちの魅力になるが、どの地域も人間関係が希薄になってきている中、市広報紙や市ホームページに掲載することで、見えてくるものもあるので、検討課題としたい。

(藤本委員)

市広報紙の発行が月1回になることの補完として、各自治会でメモ程度でも新聞をつくれれば、もっと浸透するのではないか。

私の自治会ではA4両面で活動のお知らせや会議の報告などを行っている。

(山本委員長)

建設的な意見をたくさん出していただき、寝屋川市のパワーの一端が知れることができた。

時間の都合もあるので、次の議題に移りたい。

議題2 みんながつながる地域福祉プラン（第三次寝屋川市地域福祉計画）について

（山本委員長）

第三次計画を確定したいので、事務局から説明をお願いします。

（事務局 資料に基づき説明）

[補足事項]

- ・ パブリック・コメント手続について平成28年3月1日から市ホームページに掲載するとともに、市役所市民情報コーナー、各市民センター等に配架している。
- ・ 計画にパブリック・コメント手続の結果を反映するとともに、新たに資料編を追加した。

（山本委員長）

計画はパブリック・コメント手続での御意見を踏まえて修正し、固まったものと認識していただきたい。その上で、意見や質問をお願いしたい。

（大村委員）

第二次計画の総括を踏まえて第三次計画を推進していくことになるが、推進の具体策が見当たらない。それは推進委員会でやっていくということか。もっと具体的な取組を掲載しないと、市民が参加してくれるか疑問である。

（山本委員長）

個別の分野別計画は課題と目標が直接的なのでわかりやすいが、この地域福祉計画は、まず市民で共有する枠組みをつくり、行政がすることを整理するとともに、市民にも参加を呼びかける計画になっている。ここから先は、個別計画に反映させたり市民による活動に移っていくので、一律に決めることはできないというもどか

しきがある。

しかし、この計画が、具体化に向けて議論したり評価する上での根拠になるという事は、行政の予算につながるという意味で、非常に重要である。このような予算と役割を変える権限を市民がもつ計画をつくることは、これまではなかったことである。民間の活動を定める地域福祉活動計画も別にあり、そこには戦略が書かれている。戦略は市民がつくれればよいので、この計画を読む人の理解力と行動力、団結・連帯力にかかっている。

(大村委員)

市民に参加を呼びかけていく上で、この文章が適当なのか疑問がある。しかし、修正はできないので、計画の推進について真剣に考えていく必要がある。

(山田委員)

「取組の方向」の「(12)福祉サービス等の従事者の確保」は事業者を指すのか、それともボランティアを指すのか。また、視点の「就業環境を充実します」について、具体的に目指すことの例を示してほしい。高齢福祉の事業者には人材が集まりにくく、市はどのような取組をしていくのか。

(事務局)

「先導的に取り組む事項」に「2-(4)福祉・介護・子育てサービス等の従事者確保のための取組の推進」を定めており、この中でいろいろなアプローチを幅広く考えていきたい。

(山田委員)

就業環境を充実することの一つが介護ロボット等の普及を促進することだと理解すればよいか。

(事務局)

「環境」という言葉はハード的なイメージかもしれないが、学校などで福祉や介護について理解してもらおう取組も社会福祉協議会等と連携して進めており、そうしたことも含めて考えている。

(山本委員長)

従事者の確保はかなり難しく、奥が深い。

それぞれ重要なポイントを指摘していただいた。他に意見はないか。

(佐々木委員)

これから子どもを保育所に預けて仕事に就きたいと考える人もいるが、現在も就職が決まらなると預かってもらえないのか。悩んでいる人の話を聞くので、確実なことを知っておきたい。

(事務局)

就学中の人も保育所利用の対象になり、心身の状態にもよる。待機者がいるなかで、求職中の人は要件が低くなるため難しいという状況はあるが、様々な対応が考えられ、ファミリー・サポート・センターなどでの補完もあるので、わかりやすく情報提供していきたい。

(朽見委員)

基本的な方向性がこの計画で決まり、具体的な推進はそれぞれの分野で行うということなので、私も障害分野の計画の委員として、この計画を基に具体的な施策を進めていくよう頑張りたいと思う。一方で、平成28年度に機構改革を行い、保健福祉部は福祉部、こども部、健康部に分かれると聞いており、この計画がどのように関わっていくのか不安な部分もある。来年度以降の推進委員会で検討していかなければならないことだと思うが、機構改革があってもこの計画をしっかりと推進していくと受け止めてよいか。

(事務局)

委員の発言のとおりであり、部が分かれても横断的に連携して施策を進め、これまで以上に充実していこうという考えである。

(朽見委員)

今までの行政は縦割で横の連携が取れない面があったと思う。最近は少なくなってきたはいるが、機構が大きく変わると不安もある。

(事務局)

第三次計画の庁内推進体制として「(仮称)地域福祉推進会議」の設置を盛り込んでおり、福祉部門だけでなく危機管理、教育の関係課なども巻き込んで連携していこうと考えており、その点、御理解いただきたい。

(大村委員)

資料編に掲載された市民アンケート調査の結果で、第二次計画を知らない人が77.9パーセントとなっているが、第三次計画はこういうことがないようにする必要がある。

(山本委員長)

計画の周知は大切であり、発信に問題があるのかもしれない。

議論はまだまだあると思うが、貴重な御意見をいただいた。内容的にはこれで確定するというのでよいか。本日の御意見は実施段階で修正し、次期計画に反映するという約束として理解してほしい。それでは、この内容で決定する。様々な意見があると思うが「育てていく計画」なので、今後もよろしくお願ひしたい。

議題3 その他

(事務局)

計画書の印刷・製本を行い、平成28年3月末までに各委員にお届けしたいと考えている。

また、本委員会の委員について、社会福祉法人で構成された「地域貢献委員会」から就任の意向が示された。事務局としては、計画の進捗管理をより一層充実するため、幅広い御意見をいただくという観点から、委員を2人増員し、障害者福祉を行う団体、児童福祉を行う団体から各1人ずつ選出したいと考えている。

あわせて、社協から白川委員の後任を推薦していただく予定である。

(山本委員長)

長きに渡って御協力いただき、本当に感謝する。本日も貴重な本質論を出していただいた。議事録にしっかり残してほしいので、御確認をお願いします。これをもって閉会する。

(閉会)